

松江市告示第350号

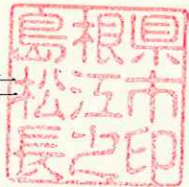
市道区域の変更に関する告示

道路の区域を次のとおり変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、松江市都市整備部建設総務課において、告示の日から15日間一般の縦覧に供する。

令和7年7月28日

松江市長 上 定 昭 仁



道路の 種 類	路線名	道路の区域				図面 番号	備考
		区間	変更前 後の別	敷地の幅員	延長		
市道	深江・竹ノ下線	松江市東出雲町揖屋字森ヶ上1208番3地先	前	メートル 2.9～3.6	メートル 124.4	1	
		〃 〃 〃 字深江1198番5地先	後	2.9～6.0	124.4		